

# 法と心理学会

## 第11回大会

### プログラム

2010年10月16・17日

於：立命館大学 朱雀キャンパス

## 【法と心理学会第11回大会のご案内】

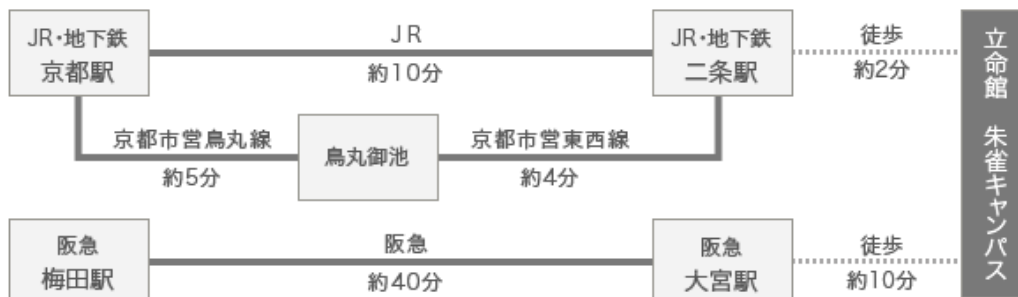
- 開催日：2010年10月16日（土）・17日（日）
- 会場：立命館大学 朱雀キャンパス
- 所在地：〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1



©2010 Google - 地図データ © ZENRIN

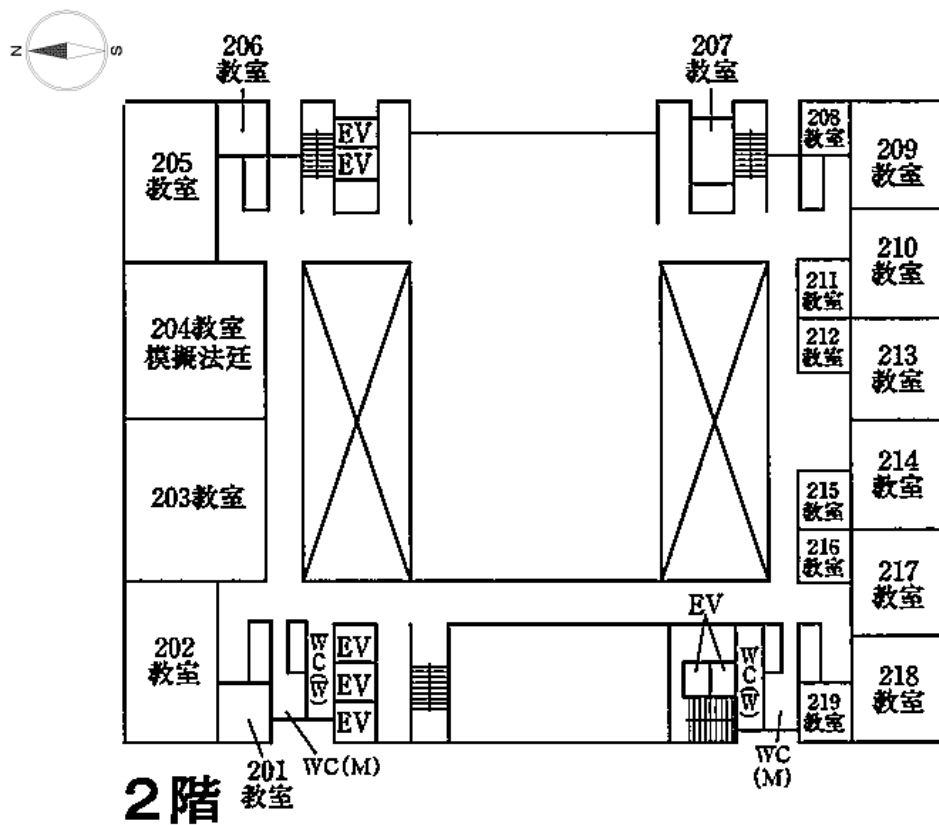
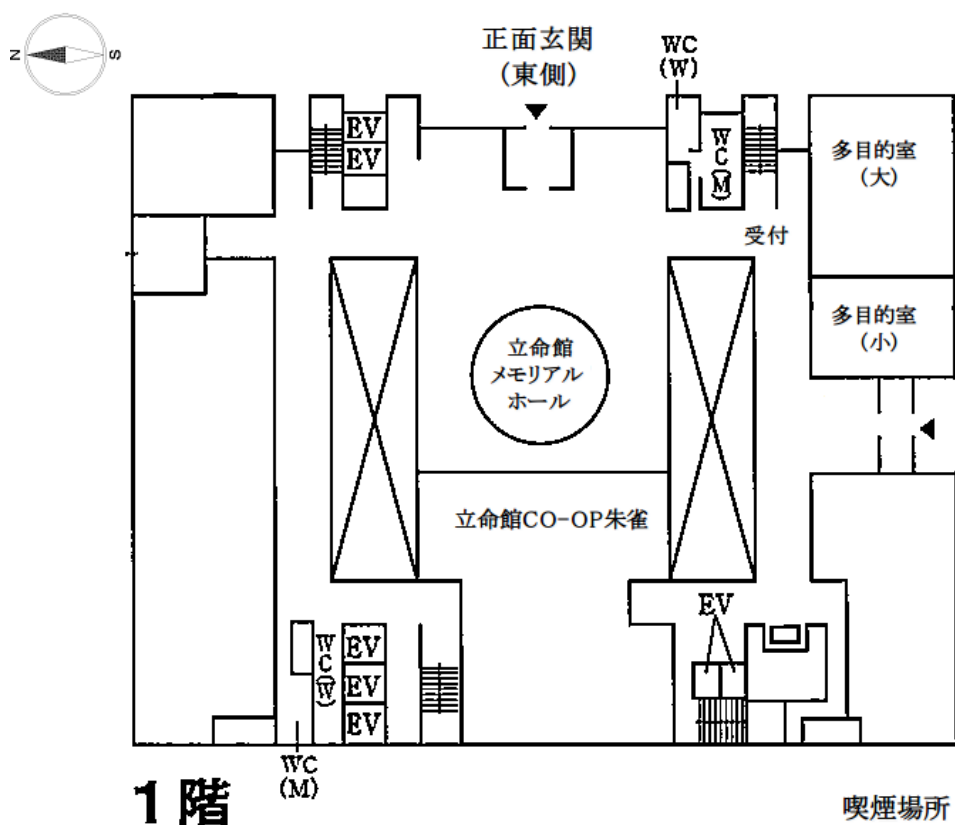
### ■アクセス方法

大会参加者が利用いただける駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

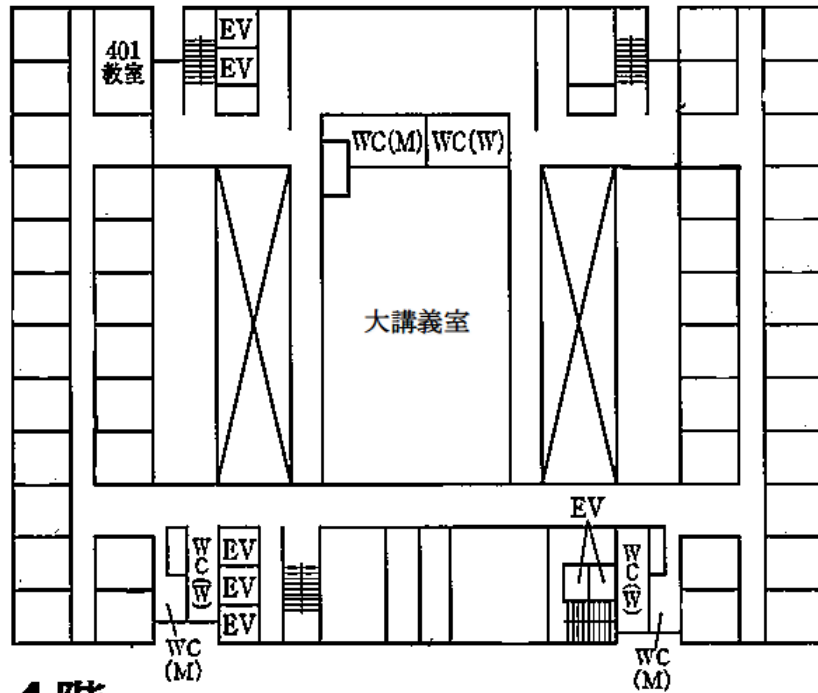


立命館大学 HP：[http://www.ritsumeijp/accessmap/accessmap\\_suzaku\\_j.html](http://www.ritsumeijp/accessmap/accessmap_suzaku_j.html) より

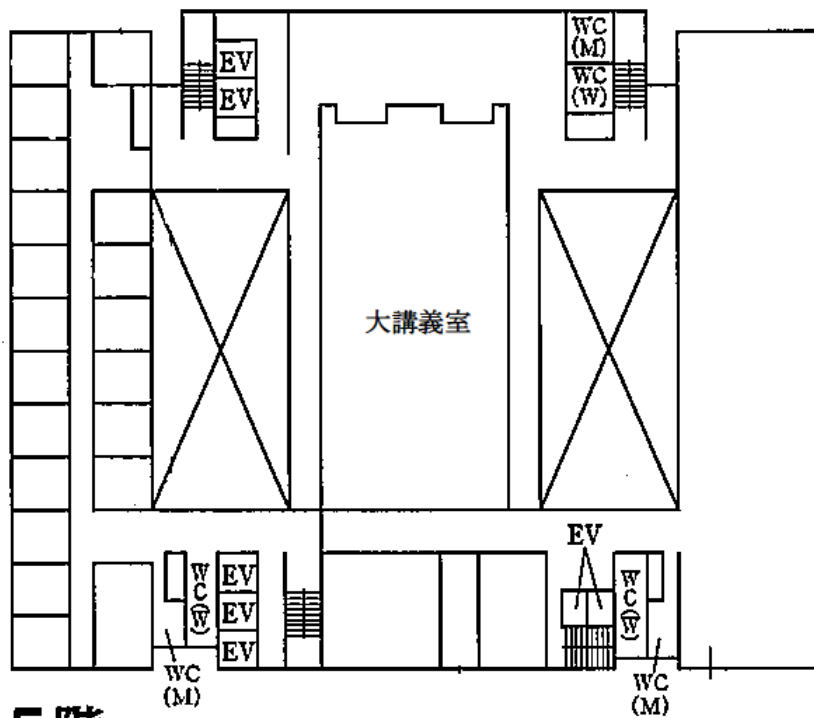
【会場内案内図】



【会場内案内図】



4階



5階

## 【参加者へのご案内】

### ■受付

1階 多目的室（大）前にて、大会第1日目は10時より、2日目は9時30分より受付を開始します。

会場内では、受付時にお渡しするネームプレートを必ずお付けください。

### ■参加費用

9月30日まで 正会員 3000円、院生・準会員(学部生) 1500円

10月1日以降 正会員(院生も含む)・準会員：4000円、非会員：5000円

懇親会費：3000円

### ■休憩室

1階 多目的室（小）に設置します。利用時間は受付開始から、第1日目は18時30まで、2日目は17時30分までとなっております。

### ■会場内の移動

立ち入りにカードキーが必要な場所には係員を配置しております。ご面倒をお掛けしますがご了承ください。

### ■喫煙

構内は全面禁煙となっております。喫煙場所はキャンパス敷地の南西角のみとなっております。ご了承ください。

### ■昼食

会場内での食堂の営業はございません。食事のための周辺地図を配布する予定です。

### ■総会

第1日目の17時30分から大講義室にて開催いたします。

### ■懇親会

第1日目の18時より、1階 立命館 C0-0P 朱雀にて開催いたします。

### ■大会本部

2階 214 教室に大会本部を置きます。ご不明な点がございましたら、お知らせください。

### ■掲示板

緊急の変更やお知らせをする場合があります。受付付近に掲示板を設置いたしますのでご注意ください。

### ■書店の展示

書店の展示を大講義室周辺で行ないます。どうぞご利用ください。

### ■連絡先

当プログラムに誤りがございましたら、大会準備委員会 (E-mail: jslp2010@gmail.com) までご連絡下さい。

## 【研究報告者へのご案内】

### ■ワークショップ・口頭報告

パソコン(Windows Vista)・PowerPoint(2007)をご用意いたします。USBメモリにデータを入れてお持ちください。セッションの開始までに動作確認をお願いします。ご自身のパソコンをお使いになる場合は、大会当日までに準備委員会までご連絡ください。

口頭報告の時間は、1人当たり報告15分と質疑応答5分の計20分です。

### ■ポスター報告

第1日目10時からポスターを掲示することが可能です。1発表あたり幅約90cm、高さ約200cmのボードをご用意します。セロハンテープ・画鋏等も会場をご用意いたします。在籍責任時間は、10月17日(日)の12:20-13:10(奇数番号)・13:10-14:00(偶数番号)となっております。

### ■配布資料

ワークショップ・口頭報告では、必要部数を各自でご用意の上、事前に発表受付の係員にお渡しください。ポスター報告の場合は各自でお願いいたします。

### ■発表の取り消し

ポスター発表者が欠席された場合は発表取り消しと見なします。欠席する場合はお早めに準備委員会にご連絡ください。連名発表者がいる場合には、事前に大会本部の承諾を得れば代理発表をすることができます。

## 【大会タイムテーブル】

2010年10月16日（土）（受付開始 10:00・開会 11:00）

受付：1階 多目的室（大）前

	大講義室 4・5階	大講義室周辺 4・5階	203教室 2階	多目的室 (大) 1階	多目的室 (小) 1階
10		ポスター掲示 書籍販売 11:00-18:00			休憩室 10:00-18:30
11				WS2 (高木) 11:00-12:30	
12			昼食 12:30-13:50		
13					
			WS3 (山田) 13:50-15:20	WS4 (松本) 13:50-15:20	
14					
15					
16	シンポジウム 15:30-17:30				
17					
	総会				
18	懇親会 18:00-20:00 (立命館大学朱雀キャンパス 1階立命館 CO-OP 朱雀)				

⑨WS1(長谷川)は、17日（日）の10:00-11:30に変更となりました。

## 【大会タイムテーブル】

2010年10月17日（日）（受付開始 9:30・開会 10:00）

受付：1階 多目的室（大）前

	大講義室 4・5階	大講義室周辺 4・5階	202 教室 2階	203 教室 2階	218 教室 2階	217 教室 2階	多目的室 （小） 1階
9							休憩室 9:30-17:30
10		ポスター掲示 書籍販売 10:00-17:00	WS5 （若林） 10:00-11:30	WS6 （福井） 10:00-11:30	WS7 （堀江） 10:00-11:30	WS1 （長谷川） 10:00-11:30	
11			昼休憩 11:30-12:20				
12							
13		ポスター報告 12:20-13:10					
		13:10-14:00					
14	口頭報告 14:00- 16:00						
15							
16	招待講演 16:00- 17:00						

## 【特別公開企画】

### 招待講演

“Psychological science and sound public policy: On video recording custodial interrogations.”

「心理学に基づく適切な施策のあり方：拘禁者に対する取調べ録画をめぐる」

講演者：オハイオ大学 ダニエル・ラシター (Daniel Lassiter) 教授

第2日目 10月17日(日) 16:00~17:00 大講義室

\*講演は英語ですが、日本語による解説があります。

### 講演者のご紹介

ラシター教授は現在、オハイオ大学心理学部で教鞭をとる。1984年にヴァージニア大学で心理学博士の学位を取得。社会心理学をフィールドとして、人の態度決定に含まれる情報への理解や把握に関わる研究を主要テーマとしている。

全米科学財団の支援で研究を進めており、人が他人の行動を認識する過程への関心から、模擬陪審を使って被疑者自白のビデオ録画から人がどのように事実を認定したり任意性を判断するかを測定するプロジェクトを進めてきた。このプロジェクトにかかわる社会心理学的な研究成果は数多くの論文として既に1980年代から刊行され続けてきており、被疑者取調べのビデオ撮影方法として被疑者フォーカスの映像が引き起こす偏見（バイアス）に警鐘を鳴らしている。そうした実践的な成果は、ニュージーランド警察で採り入れられていて、同国では取調官と被疑者を対等に撮影するイコール・フォーカス方式が採用されるに至っている。

最新刊の著作として、Emily Balcetis & G. Daniel Lassiter (Editor), *Social Psychology of Visual Perception* (Psychology Press; April 12, 2010) がある。

ラシター教授の研究成果を紹介した文献としては以下を参照。

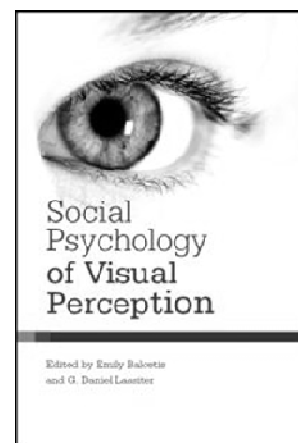
指宿信「取調べ録画制度における映像インパクトと手続法的抑制策の検討」判例時報1995号(2008.4)3~11頁

黒沢香「取調べの可視化」法と心理9巻1号(2010.10刊行予定)

ラシター教授のホームページ：<http://lassiter.socialpsychology.org/>

文責・指宿信(成城大学 法学部教授)

\*特別公開企画は、一般の方も無料でご参加いただけます。



## 【特別公開企画】

### シンポジウム

「司法臨床」の可能性 ― 司法と心理臨床の協働をめぐって

第1日目 10月16日 15:30 - 17:30 大講義室

企画：廣井亮一（立命館大学）・サトウタツヤ（立命館大学）

司会・指定討論：サトウタツヤ（立命館大学）

### パネリスト

「司法臨床の概念―我が国の家庭裁判所を踏まえて」：廣井亮一（立命館大学）

「治療的司法の観点から―カナダの問題解決型裁判所」：村本邦子（立命館大学）

「加害者治療の観点から―暴力加害者への治療セッション」：中村正（立命館大学）

「弁護士の立場から―司法臨床の実践知」：中川利彦（和歌山弁護士会）

### 企画趣旨

現代社会が抱える深刻な課題である、少年犯罪、児童虐待、DVなどの問題は、法と心理臨床に密接に関わることが特徴である。このような問題に対して、従来の、司法と心理臨床の各機関の機能的分業に留まらず、両者の実質的な協働によって、司法的機能と心理臨床的機能の交差領域に生成する問題解決機能を「司法臨床」と呼ぶ。

これを踏まえてこのシンポジウムにおいては、以下の観点から両者の協働の必要性とそれに伴う諸課題について検討しながら、我が国における「司法臨床」の可能性を議論する。

まず、司法的機能と心理臨床的機能を併せ持つ、我が国の家庭裁判所を取り上げ、「司法臨床」の概念を整理し、その問題点と実現の困難性を提示する。その上で、治療的司法の原理に基づくカナダの問題解決型裁判所の取り組みを報告し、リーガル・クリニックへの展望を考える。さらに、家庭など親密圏における暴力（DV、虐待）加害者に対して、司法と臨床の協働によってどのような治療実践モデルを構築できるかについて検討する。最後に、裁判所や法律相談業務における弁護士活動をもとに、その実践知を踏まえた「司法臨床」のパラダイムを整理し、我が国における「司法臨床」の展開と実現を期したい。

\*特別公開企画は、一般の方も無料でご参加いただけます。

## 【ワークショップ】

ワークショップ1 —————10月17日(日) 10:00 - 11:30 217教室

題目：法的推論と法教育 — 心理学研究の到達点と法教育への可能性 —

企画：長谷川真里（横浜市立大学）

報告：吉岡昌紀（清泉女子大学・非会員）・長谷川真里（横浜市立大学）

外山紀子（津田塾大学）・梅田比奈子（横浜市教育委員会・非会員）

市民一人ひとりに対し、社会を構成する一員としての自覚、そして司法に関わる問題への関心が求められている。学校現場では法教育の重要性が認識され、子どもたちに社会の一員としての自覚と責任が深まることが期待されている。

このような背景の中、一般市民が司法に関わる問題をどのように判断するのか、およびそれはどのように発達するのかということの解明は緊急の課題である。これらの問題は、心理学においては、道徳性の発達あるいは社会認識の発達という領域のなかで検討されてきた。しかし、それぞれの領域が独立して検討されていること、法教育との関連が十分に議論されていないことなど問題点も多い。

そこで、本シンポジウムでは、道徳性発達、社会認識の発達の観点からの研究成果を確認し、さらには、教育現場での法教育の実践についての報告を通して、今後の研究の方向性、および、法教育への発展の可能性について議論していきたい。

ワークショップ2 —————10月16日(土) 11:00 - 12:30 多目的室(大)

題目：「司法事故調査」的事例研究への心理学的アプローチ(1) — 足利事件における虚偽自白生成および発見失敗現象の検証を事例として —

企画：高木光太郎（青山学院大学）

報告：高木光太郎（青山学院大学）・原聰（駿河台大学）

大橋靖史（淑徳大学）・森直久（札幌学院大学）

松島恵介（龍谷大学）・後安美紀（ATRメディア情報科学研究所）

コメンテーター：交渉中

足利事件が冤罪と呼ばれるゆえんの1つに、元被告人の虚偽自白がある。この冤罪事例の発生を一種の司法事故と捉え、再発防止のため原因調査と原因究明が必要だという観点から、元被告人が虚偽自白に陥る過程と捜査機関および裁判所による虚偽自白の見逃しについて心理学的に検討する。本ワークショップの目的は、本事件の事故原因の特定と今後の司法事故防止のために有益だと思われる視点を提供することである。この足利事件を不幸な出来事が重なった特異なケースと見なすのか、あるいは他の裁判でも起こりうる普遍的な理由によるケースと見なすのかをまず検討する。ワークショップでは、足利事件の控訴審の心理学鑑定を行ってきた心理学者たちを報告者とし、各自の分析の視点を述べる。また、コメンテーターとして事実認定と証拠構造の観点から法学者1名と、他領域における事故との比較の観点から失敗学の専門家1名のコメントを依頼する。

ワークショップ3 —————10月16日(土) 13:50 - 15:20 203教室

題目：日本の供述心理学のいま—供述分析の最前線とその可能性

企画：山田早紀（立命館大学）

報告：山田早紀（立命館大学）・浜田寿美男（立命館大学）

脇中洋（大谷大学）・村山満明（大阪経済大学）

供述心理学による鑑定は、自白の任意性、虚偽性の判定が争われるときに求められる鑑定である。この鑑定は、審理中の裁判から再審請求まで多岐にわたる。日本の供述心理学は、1974年に発生した甲山事件で浜田（立命館大学）が供述分析を行なったことに端を発する。以来36年、近年では虚偽自白に基づく冤罪事件の相次ぐ報道や、裁判員制度導入のような司法制度改革や被疑者取調べ可視化制度の検討など、供述心理学を取り巻く環境は大幅に変化している。このような状況下で供述心理学はいかに発展してきたのか。そして、いかに発展していくのか。本ワークショップでは、供述心理学の専門家による供述分析の最前線を紹介するとともに、今後の供述心理学研究への考察を行なう。さらに、フロアーを交えて供述心理学の可能性について議論を行ない、供述心理学の未来について検討することを目指す。

ワークショップ4 —————10月16日(土) 13:50 - 15:20 多目的室(大)

題目：法曹養成教育における法と心理の協同 — 立命館大学法科大学院・リーガル・クリニックⅡ（女性と人権）と同大学院応用人間科学研究科「司法臨床」科目の連携 —

企画：松本克美（立命館大学）

報告：松本克美（立命館大学）・吉田容子（立命館大学・非会員）

村本邦子（立命館大学・非会員）・高坂明菜（女性共同法律事務所・非会員）

1名交渉中

立命館大学法科大学院では、実務基礎科目の実習科目の一つとして、リーガル・クリニックⅡ（女性と人権）を設置し、法科大学院生が実務家教員及び協力弁護士の監督のもとに、DVや離婚問題、セクシュアル・ハラスメントなど女性と人権問題にかかわる法律相談を行っている。受講者は、法科大学院における「ジェンダーと法」（基礎法学隣接科目）や「家事法務Ⅰ」「同Ⅱ」「同演習」などの科目を受講することが推奨されるとともに、応用人間科学研究科に設置された「司法臨床研究」科目の受講も強く推奨されている。同科目は、応用人間科学研究科教授で臨床心理士の実践もしている村本邦子教授と、法科大学院でリーガル・クリニックⅡの事前研修・事後研修も担当している弁護士である実務家教員の吉田容子教授が共同で担当する科目で、心理カウンセリングにかかわる法的問題や、児童虐待や性的被害やDV被害者に接する場合の心理学的分析や解釈、二次被害を与えないための配慮等の基礎知識を講義とロール・プレーなどを通じて習得するための科目である。

今回のワークショップでは、法曹養成教育における法と心理の協同のひとつの実践例として、このリーガル・クリニックⅡと「司法臨床」科目の連携をとりあげ、その意義と課題を検討したい。報告者には、両科目を担当する上記村本、吉田両教授のほか、実際にこれらの科目を受講して、現在弁護士として、あるいは臨床心理分野で活躍している修了生にも、現在の仕事との関係での意義を語ってもらう予定である。

ワークショップ5 —————10月17日(日) 10:00 - 11:30 202教室

題目：法と心理学領域における公正概念の再検討と展開可能性 — 多様な公正研究を通して —

企画：若林宏輔（立命館大学）

報告：白井美穂（東洋大学）・綿村英一郎（東京大学）

川嶋伸佳（東北大学・非会員）・滑田明暢（立命館大学）

指定討論：菅原郁夫（名古屋大学）

司法における「公正」が意味するところは、「正義(justice)」の概念に近く絶対的なものとされる。一方で、社会において公正が決定・達成されるメカニズムには、裁判制度のように人間による社会・文化的過程が必ず存在しているのであり、これらの過程はいずれも心理学的命題を内包している。

本ワークショップは、1) 公正判断に関わるバイアスや先行因について多様な視点から理解を深め、2) 法と心理学範囲での公正研究とその展開可能性について広い角度から議論することを目的として、Ⅰ．量刑判断を枠組みとして3者間公正を扱った2つの研究を紹介し、法と心理学における公正研究の重要性を提言した上で、Ⅱ．社会・制度全体の正当性を維持する上での公正メカニズムや、2者間公正の形成と変容を扱った心理学的知見の紹介および、これらの法と心理学領域への展開可能性について考察する。

ワークショップ6 —————10月17日(日) 10:00 - 11:30 203教室

題目：死刑と向き合う裁判員 — 学生のアンケート調査から見えてくるもの —

企画：福井厚（法政大学）

報告：山崎優子（立命館大学）

指定討論：高山佳奈子（京都大学・非会員）（刑法学の観点から）

藤田政博（関西大学）（心理学の観点から）

森久智江（立命館大学・非会員）（法学教育の観点から）

2009年5月21日に裁判員制度が始まって、既に1年以上が経過しました。これまで重大事件で有罪無罪が深刻に争われるような事件は殆どなく、初の死刑求刑かと思われた鳥取の事件も求刑通りの無期の宣告でした。裁判員制度の正念場はこれからというべきでしょう。いずれにしろ、そのうち死刑の求刑が行われるであろうことは間違いなく、その際の裁判員の動向が注目されています。政府の直近の世論調査の結果、85%以上が死刑を容認しているということが判明したばかりなだけに、なおさらです。

本ワークショップでは、今春、法学部に入学したばかりの500人規模の学生に対するアンケート調査を手掛かりに、裁判員の死刑制度に対する志向を規定する諸要因を検討しようとするものです。報告者の分析によれば、死刑に賛成は58%、反対は19%（なお、「分からない」が22%）、死刑制度に賛成する程度が高いほど、「凶悪な犯罪は罰をもって償うべき」、「死刑を廃止すれば凶悪な犯罪が増える」と考える傾向にある等、興味あるデータが明らかになりつつあります。学会当日には、報告者の分析に対して法学や心理学などの観点からコメントを頂き、それを受けたワークショップにおける議論が死刑を巡る議論の深化に資することができれば幸いです。

ワークショップ7 —————10月17日(日) 10:00 - 11:30 218教室

題目：触法発達障害者の支援と矯正を考える — わが国の医療少年院および英国の保安病院等  
での医療・法支援を中心に —

企画：堀江まゆみ（白梅学園大学）

報告：野沢和弘（毎日新聞社・非会員）・内山登紀夫（福島大学・非会員）

榎谷二郎（神奈川医療少年院・非会員）・大石剛一郎（弁護士・非会員）

触法発達障害者の支援をめぐり、わが国および英国の医療少年院・保安病院等での矯正や対応の実態について現地調査を行ったので報告する。本年3月にイギリスを訪れ二つの保安病院を視察し、研究者や英国自閉症協会のスタッフに会った。殺人など重要事件を起こした障害者が収容されている高度保安病院では、認知行動療法を中心にした発達障害向けの矯正プログラムが手厚い体制で実施されていた。患者1人に年間4000万円の予算が費やされている。再犯のリスクが低減して地域生活に戻ると後見命令によって6～12人のスタッフが24時間態勢で見守り支援をするという。触法の発達障害者に必要なのは刑罰ではなく自分を肯定できるケアであり、それが再発防止や治安維持にも有効であること。英国には死刑がなく、終身刑という概念が刑事政策の隅々に影響していること。発達障害者の特性を理解せず、被害者感情を盾に厳罰化を求めても真の安心は得られないこと。性急に結論を出そうとして発達障害の本質をはずしているメディアや司法が議論の熟成を阻害していることなどの課題が指摘できる。

## 【口頭報告】

10月17日(日) 14:00 - 16:00 大講義室

### 口頭報告 1

---

題目： 犯罪被害者の刑事裁判への参加が量刑に及ぼす影響—模擬裁判研究の知見を踏まえて—  
報告： 佐伯昌彦（東京大学）

2000年以降、被害者等による意見陳述制度や被害者参加制度が導入され、刑事裁判の在り方に大きな変化が生じている。とりわけ、それらの制度を通して犯罪被害者が刑事裁判に積極的に関与することが量刑に及ぼす影響については、多くの議論が存在する。しかしながら、それらの議論を支える実証的な研究は、日本において十分に発展している状況にあるとは言い難い。

そこで、英米圏における豊富な模擬陪審研究を参考にしつつ、日本における議論状況を前提として、模擬裁判研究の手法により犯罪被害者の刑事裁判への関与が量刑に及ぼす影響を検証すべき模擬裁判研究を実施した。依然として検討すべき課題が多く、一度の実験で検証できる課題は多くはないのであるが、さしあたり実験の結果から、①遺族による被告人質問が量刑に影響を及ぼしていない点、②被害者遺族が被った影響等に関する情報が量刑を重くする効果を有している点、③他方で情報を遺族自らが提示するか検察官が提示するかは大きな問題となっていない可能性がある点が指摘できるように思われる。それらの知見に加えて、本実験の意義についてさらに検討を加える。

### 口頭報告 2

---

題目： 裁判員の判断に対する感情的コミュニケーションの影響 — 遺体写真、被害者遺族の意見陳述は事実認定に影響するか？ —  
報告： 伊東裕司・松尾加代（慶應義塾大学）

裁判員の判断が感情状態によって影響を受けてしまうことはないのだろうか。法廷では、裁判員の感情を掻き立てるようなコミュニケーションが多数行われると考えられる。本研究では、それらの中から、殺人事件の被害者の遺体写真の提示、および被害者遺族の求刑を含む意見陳述が、裁判員の事実認定判断、量刑判断にどのような影響を与えるかについて、実験的に検討した。裁判員役の実験参加者は、被告人が犯行を否認している殺人事件の裁判の概要を提示され、裁判員としての判断を求められた。裁判の概要は、被害者の遺体の写真の提示有無、被害者遺族の意見陳述の有無において異なる4種類のものが用意された。有罪の判断をした実験参加者の率は遺体写真の有無による影響は受けなかったが、被害者遺族の意見陳述を含む場合には、含まない場合に比べ有罪判断率は高かった。量刑判断には統計的に意味のある影響は見られなかった。これらの結果に基づき、裁判員裁判の運営方法に関して考察する。

### 口頭報告 3

---

題目： 弁護士のカウンセリング技法応用可能性の検討

報告： 河越隼人(同志社大学) (3～5名ほどの連名発表者を予定しております)

法律相談の対象となるクライアントは、不安を抱え、混乱状態にあることも多い。このような際、弁護士がカウンセリング技法、特に傾聴技法を用いて対応することが有効であると考えられる。傾聴技法を用いることで、混乱したクライアントを情緒的に安定させ、相談内容を整理することが可能となるため、法律相談を円滑に進める一助となるであろう。

本研究は、カウンセリング技法の代表的なトレーニングプログラムであるマイクロカウンセリングを6名の弁護士に実施し、その効果を検討した。その結果、マイクロカウンセリングによって弁護士は傾聴技法を習得することが可能であり、コミュニケーション能力の一部が向上することが明らかとなった。さらに、傾聴技法を習得した弁護士に対する調査結果から、傾聴技法は法律相談に応用可能であることが示唆された。以上のことから、弁護士のカウンセリング技法応用が有意義であることが示された。

### 口頭報告 4

---

題目： 面接手法が繰り返し想起された物語に及ぼす影響

報告： 井上愛弓(北海道大学)

先行研究では、面接を繰り返し行った場合に、想起内容の誤りが増加することが示されている(Ackil & Zaragoza, 1998)。しかし、このような想起内容の誤りは、集中的な面接における暗示や誘導によって生じた可能性があるという報告もある(Loftus & Kecham, 1996)。そこで、これまで行った研究では、誘導を用いない、司法面接の手法によって繰り返し面接を行った場合の想起内容の変化について調査してきた(井上・仲, 2010)。また、井上・仲(2010)では、面接を繰り返し行った場合に、1度の質問から引き出される情報数が増加することが示された。しかし、この結果が、同一人物による面接の繰り返しの効果によるものか、司法面接の手法の繰り返しの効果によるものかはまだ明らかではない。そこで、本研究では、司法面接の手法を用いて、同一人物が繰り返し面接を行った場合と、異なる人物が繰り返し面接を行った場合を比較検討した。

### 口頭報告 5

---

題目： 知的障害児・者の供述能力

報告： 児玉勇二(東京弁護士会)

知的障害児・者の供述の信用性について

浦安市市立小の特殊学級で平成15年に知的に障害がある少女が元担任から性的な虐待があったとして損害賠償請求控訴審で東京高裁は3月24日少女の被害事実を一審判決よりもさらに広く認定し、浦安市と千葉県に合計330万円の支払いを命じた。

本件は知的障害の子の供述が信用性あるか否か、従来から水戸事件等で性的虐待等の情動体験の被害供述は健常児者と同じで、しかしながら知的障害者ゆえに詳細な供述は難しく、被害

者供述であるにもかかわらず、誘導されやすいことを強調され、信用性が否定されている。このような不利益状況から、今まで加害者が無実や不起訴になったりしている。知的障害児者は性的虐待の被害を受けるだけではなくて、嘘を言ったとして、また加害者への処罰、謝罪を知的障害者ゆえに被害者のケアを健常者以上に速くしなければいけないにも関わらず、遅れ、被害をますます悪化させているような現状にある。

本件は画期的な判決で、この構造を会員の皆さんに知ってもらいたいため昨年同様報告を希望する。

## 口頭報告 6

---

題目：量刑判断にはたらく応報的動機の潜在性

報告：綿村英一郎・藤尾未由希・分部利紘（東京大学）・高野陽太郎（日本学術振興会）

法の素人は、応報刑的な量刑判断の判断材料（e. g., 犯罪被害）の影響を意図的に排除しようとしても、その影響を排除して量刑判断することができない。このことから、応報的な判断材料は、素人の量刑判断に対し、顕在的なプロセスを経ずに、潜在的に影響を及ぼしている可能性が示唆される。

そこで本研究では、「（犯罪被害が）重大な事件を呈示することにより、応報的動機が潜在的に活性化する」という仮説をたて、実験的な検証を行った。実験では、潜在連合テスト（IAT）のパラダイムを応用し、「犯罪の重大性」と「刑罰の厳しさ」との潜在的な連合強度を測定した。「重大な犯罪と厳しい刑罰」の連合強度が強まるほど、罪刑の均衡が保とうとする心理、つまり応報的動機が活性化しているとみなすことができる。実験では、参加者を2群に分け、一方の群には殺人事件の映像を（実験群）、もう一つの群には犯罪とは関係のない映像を呈示した（統制群）。両者で「犯罪の重大性」と「刑罰の厳しさ」との潜在的な連合強度を比較したところ、映像の呈示後の実験群では有意にその強度が強まったことが示された。その一方で、統制群では強まらなかった。この結果から、重大な事件を呈示したことにより、応報的動機が潜在的に活性化したことが示された。

## 【ポスター報告】

10月17日(日) 大講義室周辺 在籍責任時間 12:20-13:10 (奇数番号)・13:10-14:00 (偶数番号)

### ポスター報告 1

---

題目： 社会的苦境における弁明・弁解の類型とその受容

報告： 伊田政司 (常磐大学)

他者から非難される行為を行ってしまい社会的苦境に置かれた場合、弁明・弁解の仕方によってはより強い非難を受けたり、逆に寛容に受け止められることがあるかもしれない。実際に行われた弁明・弁解の事例を集め、22事例を刺激文として用い、その印象評価を求め、クラスター分析により弁明・弁解の類型化を試みた。その結果、5類型 (9サブカテゴリー) に類型化することができた。この際、事例について当人への非難の程度 (「許せない」「怒り」等) について主観的な判断を求め、弁明・弁解の類型毎にその受容の効果を検討したところ「軽減事由への訴求」をした場合に非難は最も強く、「意図の否定」を行った場合に最も寛容な判断が示された。調査参加者は大学生等のべ183名であった。

### ポスター報告 2

---

題目： 法と心理の視点から少年犯罪被害者支援に関わる問題点について —「少年犯罪被害者支援弁護士ネットワーク」被害者支援と被害者参加制度に関する意識調査から—

報告： 奥山紗由・岩崎藍 (駿河台大学)・杉浦ひとみ・児玉勇二 (東京弁護士会)

前年度大会ポスター発表「法と心理の視点から少年犯罪被害者支援に関わる問題点について—「少年犯罪被害者支援弁護士ネットワーク」9年分のアンケートから—」に引き続き、法の専門家と心理を専門とする者のコラボレーションによる研究から、被害者支援の現実的なニーズ等を模索する。

前年度の調査では、質問紙をKJ法に準じた手法で分析し「支援について」及び「被害者の欲すること」を検討した。この分析結果を元に、本年度は主に次の点を改善し調査を実施した。1. 前年度分析で得られたカテゴリーの下位項目を中心に多岐選択式質問紙を作成し、更に自由回答式質問紙での調査を並行して行うことで、多岐選択式質問紙から得られにくい回答を収集する。2. 被害者参加制度に関する意識調査を新たに実施し制度に対する心理的な意味を模索する。本研究では、これらの調査方法の変更から得られた結果について報告する。

### ポスター報告 3

---

題目： 大学生の著作権意識の実態

報告： 滑田明暢 (立命館大学)・濱田恵理 (ピラス株式会社)・サトウタツヤ・若林宏輔・山田早紀 (立命館大学)

近年では情報のデジタル化や技術の進歩によって、インターネットを介した情報の伝達や改変、複製が容易となっている。この動きを受けて、著作権法の改正も毎年のように行われている。しかし、著作権に関わって人々がどのような意識をもっているのかを検討した研究はまだ

多くない。本研究では、社会心理学における「公正」概念を援用し、著作権意識の実態の把握を行うことを目的とする。

大学生を対象とした質問紙調査ではコピー行為と著作権意識との関わりを検討した。その結果、一週間のインターネット利用時間が11時間未満の人々（一般ユーザ）は、著作物を複製する行為は「将来は違法になってほしい」と答えがちであった一方、週に11時間以上利用する人々（ヘビーユーザ）は、「将来は合法になってほしい」と答える傾向があった。またインタビュー調査では、一般ユーザは著作権に関わって経済的利益に価値を置く一方、ヘビーユーザは人に楽しんでもらうことに喜びを見出すなど、精神的な価値に重きを置いている側面が見られた。両者の価値づけをふまえた「公正」な法が求められている。

---

#### ポスター報告 4

題目： ブロガーが注目する生命侵害事件

報告： 上村晃弘・サトウタツヤ（立命館大学）

上村・サトウ（2010）では、刑事事件の報道による裁判員裁判への影響を検討するために「東金女兒遺棄事件」に関するブログ記事をテキストマイニングという手法で分析した。その結果、刑罰、刑事訴訟、証拠、他の刑事事件、メディアと報道などについてのブロガーの多様な意見を抽出できた。事件報道についての批判などマスメディアではあまり取り上げられない意見も多かった。

しかし、この事件についての意見が多かったことは特別である可能性もある。ある程度メディアで報道されている事件についてのブログ記事であっても、他のニュースサイトからの引用が掲載されているのみでブロガー自身の意見が書かれていないものも少なくない。

本研究では、裁判員裁判対象事件かどうかにかかわらず、複数の刑事事件、特に生命侵害事件を分析して多くのブロガーが自身の意見を述べる事件の特徴を探る。また事件ごとの意見分布について検討する。

---

#### ポスター報告 5

題目： 事前情報が量刑判断に与える影響 — 顔写真の効果 —

報告： 神谷健悟（常磐大学）

裁判員制度の開始に伴って、一般の人々の量刑判断の研究が盛んに行われるようになってきた。一般の人々が普段から触れる新聞、テレビ、インターネット等の情報は、裁判員に選出された際の事前情報となり、量刑判断に深く関係すると考えられる。その中でも本研究では、顔写真が持つ効果に注目した。また、一般的に新聞等に掲載される顔写真は容疑者・被害者とも無表情のものが多く、週刊誌などでは被害者が笑っている写真も使用されることがある。そこで本研究では、新聞の紙面を想定した擬似的な事件記事を作成し、そこに添付する顔写真を無表情・笑顔、顔写真のラベルを容疑者・被害者で操作することによって、量刑判断にどのような影響を及ぼすかを検討した。

## ポスター報告 6

---

題目：被害者学教育ゲーム作成の試み

報告：荒川歩（武蔵野美術大学）・白岩祐子・唐沢かおり（東京大学）

2005年に策定された犯罪被害者等基本計画では、犯罪被害者等の状況やニーズに対する社会の理解を深めるため、学校における生命・人権・法教育の実施などが規定された。しかし、多くの一般市民にとり、被害者等の体験を具体的に想像するのは容易なことではない。また、低い政策認知度も課題となっている。このような状況を踏まえ、筆者らは、ゲーミングを用いた役割学習を提案する。安全が保障された場で、身近な事例における被害者や加害者らの視点を持ち、その役割を疑似的に体験することで、当事者の心情や状況に対する理解を深めることが期待される。また、ルールに各種施策を織り込むことにより、基本法などの周知をはかることも可能となる。本報告では、現在開発中の被害者学教育ゲームの概要と、大学生を対象として行ったシミュレーションの結果を報告する。発表を通じて様々な意見を収集し、本作に反映させることが今回の目的である。

## ポスター報告 7

---

題目：模擬裁判実験での使用を想定した公判映像刺激作成の試み

報告：石崎千景（名古屋大学）・荒川歩（武蔵野美術大学）・若林宏輔（立命館大学）

模擬裁判実験を行う場合、文書や静止画によって実験参加者に事件の概要を提示する方法、映像によって提示する方法、そして裁判を実演して見せる方法が考えられる。このうち、映像や実演による模擬裁判実験は、実際の裁判に近似した状況を再現しやすいという点において、とりわけ有用な手法である。しかしながら、映像や実演といった実験刺激の準備は、その性質上、大掛かりなものになりやすく、必ずしも容易でない。そこで、われわれは、法と心理学会の助成を得て、模擬裁判実験での使用を想定した公判映像刺激を作成し、法と心理学会の会員より希望があれば、これを実費のみで頒布することとした。本報告では、この映像刺激の概要と、作成の経緯、そして作成にあたって気付いた諸問題を整理し、映像刺激を使用することに関心のある方、および新たに映像刺激を作ろうとする方に情報提供を行う。また、映像刺激を実験で用いた経験から、模擬裁判実験に映像を用いることの意義についても検討する。

## ポスター報告 8

---

題目：非言語コミュニケーションが目撃証言の評価に及ぼす影響

報告：渡辺由希（淑徳大学）

従来、目撃証言研究における分析対象資料は、供述調書や公判廷速記録といった文字化されたデータを用いることが多い。これらの文字化されたデータが反映しているのは、取調室や法廷での言語的コミュニケーションの部分に限られる。しかし、実際のやりとりには言語コミュニケーションに伴った非言語的要素が存在し、時としてそうした非言語的要素によって証言の評価が左右されることは十分考えられる。例えば声の大きさや声のトーン、声質などによって、同じやりとりでも受ける印象が異なることは想像に難くない。特に裁判官や裁判員など、証言

を評価する者にとっては、言語的に表出している部分の他に非言語的に存在している部分によって、彼らが意識しないところで証言の評価が左右されることも起こりうる。

そこで本研究では、尋問者と被尋問者によるやりとりが文字化されたデータを再度音声化することで、非言語コミュニケーションが第三者による証言の評価にどのように影響するかを検討する。その際、声の大きさ・声のトーン・声質などを指標に分析を行う。特にこれまでの目撃証言研究で重点を置かれてこなかった被尋問者の応答に着目する。

---

## ポスター報告9

題目： 髪型を変化させた顔の同一性判断の正確性と眼球運動 — 幼児と成人の比較 —

報告： 杉村智子（福岡教育大学）

本研究では、5-6歳児28名と成人31名を対象として2つの顔の同一性を判断する課題を行い、判断の正確さと判断時の視線データにおける両者の違いを検討した。液晶画面に並べて提示された2つの顔が、同じ人物か違う人物かを髪型に惑わされずに顔をよく見て判断する課題を行わせ、眼球運動測定装置（Tobii社Eye Tracker T60）を用いて、その際の視線データを取得した。提示された刺激は、2つの顔が同一人物で同じ髪型であるもの(SS)、同一人物で違う髪型(SD)、異なる人物で同じ髪型(DS)、異なる人物で違う髪型(DD)の4種類で、それぞれ3刺激ずつ全部で12刺激であった。成人は全ての課題で正しい判断を行い、幼児はSSとDDにはほぼ正しい判断をしたがSDとDSについては誤った判断が多かった。刺激への視線停留時間と停留回数を比較した結果、すべての刺激に対して、停留時間・回数共に、幼児が有意に多かった。幼児は成人よりも2つの顔を見比べる時間もポイント数も多いが、髪型と顔の同一性がくい違う刺激については正確な判断ができないことが明らかになった。

---

## ポスター報告10

題目： 肯定的フィードバック効果の検討

報告： 福島由衣（日本大学）

近年、ラインナップから識別を終えた目撃者に、その選択に対して確証を与えるようなフィードバック（「いいでしょう、犯人を選びましたね」など）を与えた場合、フィードバックを受けなかった目撃者に比べ、たとえ識別が正しくなかったとしても、自身の識別に対する高い確信度や、裁判での証言をより快諾しやすくなるという傾向があることが報告された（Wells & Bladfield, 1998；Semmler, Brewer, & Wells, 2004；Skagerberg & Wright, 2009）。この現象を、識別後フィードバック効果という。識別後フィードバック効果の研究は、主に海外の研究者によって進められており、日本国内でこの効果の研究者は今現在見受けられない。そのため、我が国で異なる刺激を用いても、Wells and Bladfield (1998)のパラダイムにおいて同様の結果が得られるかどうかを検証する事は有用だと考え、検証を行う事にした。

## ポスター報告11

---

題目： 正導・誤導事後情報が目撃記憶に及ぼす影響 — 出来事の情動性に着目して —

報告： 名畑康之・仲真紀子（北海道大学）

本研究では、正導事後情報と誤導事後情報が目撃記憶に及ぼす影響を情動的な出来事とそうではない出来事において検討した。大学生48名が参加した。実験者は参加者に出来事(映画)を提示した後、12項目の事後情報(出来事に一致する正導情報, 一致しない誤導情報, どちらでもない中性情報を各4項目ずつ含む)を描写文形式で提示した。続いて、挿入課題に回答させた。最後に、出来事に関する手がかり再生テスト(12項目)に回答させた。テストの正答率について出来事(情動群, 統制群)×事後情報(正導群, 中性群, 誤導群)の2要因分散分析を行った。その結果、事後情報の主効果が見られた。多重比較の結果、正導群の正答率は誤導群よりも有意に高く、中性群よりも数値の上で高かった。一方、誤導群の正答率は中性群よりも有意に低かった。また、出来事の情動性に有意差は見られなかった。この結果は、誤導事後情報が正導事後情報よりも目撃記憶に及ぼす影響が大きい可能性を示している。

## ポスター報告12

---

題目： ソースモニタリング判断へのワーニング効果 — 事後情報効果への影響の検討 —

報告： 素保友紀（日本大学）

事後情報提示直後に警告教示を与えると事後情報効果が消失するが、再認テスト直前に警告を与えると事後情報効果は残るとされている。また、教示を用いて事後情報の信用性を操作したリアリティモニタリングの研究では、信用性の高低が記憶報告に影響するとされている。そこで本研究は事後情報の提示直前における警告教示の提示によって信用性を操作することで、事後情報効果が低減可能かどうかを検討した。具体的には参加者を事後情報の正誤と警告教示の有無によって4群に分け、スライド提示から30分後に文章による事後情報を提示した。その際に教示あり条件は警告教示を、誤情報条件では誤った事後情報をそれぞれ受けた。事後情報提示から30分後、ソースモニタリングテストを行った。

その結果、警告教示の効果は見られなかったが、事後情報の影響を少なからず受けていることがわかった。加えて、全く見ていない出来事を「見た」と報告する例が多く確認された。

---

法と心理学会 第 11 回大会準備委員会

委員長 浅田和茂 (立命館大学)

サトウタツヤ・嘉門優・山崎優子・上村晃弘・若林宏輔・  
滑田明暢・松倉治代・山田早紀・松本健輔 (立命館大学)

吉井匡 (香川大学)

---